

大崎指選第4号
令和2年11月10日

大崎市長 伊藤 康志 様

大崎市指定管理者選定委員会
委員長 栗田 定夫

令和2年度大崎市指定管理者選定委員会における選定結果について（報告）

大崎市指定管理者選定委員会において、大崎市竹工芸館の指定管理者選定にあたり、申請団体から提出された申請書を審査し、下記のとおり選定したので報告します。

記

1 指定管理者候補者

所在地 大崎市岩出山字二ノ構 115 番地
名称 南町商店街事業協同組合
代表者 理事長 大森 高敏

2 選定経過

選定委員会（1日目）	令和2年10月 6日（火）	委員会設置，現地視察①
選定委員会（2日目）	令和2年10月 9日（金）	現地視察②
選定委員会（3日目）	令和2年10月12日（月）	現地視察③
選定委員会（4日目）	令和2年10月20日（火）	現地視察④，審査①
選定委員会（5日目）	令和2年10月21日（水）	審査②

3 選定委員会の委員

委員長 栗田 定夫
委員 晴佐久 祐悦（職務代理），寺岡 清光，文屋 文夫，
足利 文香，千葉 博昭（10/9 欠席），遊佐 翔，長野 香織（10/21 欠席）

4 審査方法

当施設の審査は公募によらない候補者の選定とし、申請団体を候補者とするについて、市の選定基準に従い指定申請書の審査及び団体へのヒアリング等により各委員が点数評価を行い、その評価結果を参考に委員の合議により候補者を選定した。



5 審査得点（委員名）

団 体 名	総 合 点	平 均 点
南町商店街事業協同組合	624/800	78.00

6 選定理由

申請団体の南町商店街事業協同組合は、平成17年から指定管理業務を行っており、施設の設置目的に沿った適切な管理運営が行われている。団体の事業遂行能力及び事業計画のいずれも基準を満たすものと評価され、引き続き申請団体が管理運営することにより、施設の効率的、効果的な管理運営が見込まれる。

7 審査の総評

伝統工芸の継承と普及に努めていることを評価するが、後継者の育成が喫緊の課題であり、解決のための新しい取組みが望まれる。高校等での出前体験講座などの積極的な普及活動や若者向けの企画、インターネットサイトを活用した販売促進など竹細工の認知度を上げ、興味を持つ方を増やす事業の展開を期待する。